

平成6年4月20日

委員各位

第249回新経営具体化研究会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、下記要領により研究会を開催いたしますので、ご参加下さいますようご案内申し上げます。尚、お手数ながら、同封葉書にてご出席の有無をお知らせください。

敬具

記

日 時：平成6年5月27日（金）15：00～17：00

テーマ：PL法成立と企業の対策

講師：花王株式会社 研究開発部門部長

理事 小西一生氏

去る4月12日、製造物責任（PL）法案が、閣議決定し、国会でこの法案が成立すれば、1年間の周知期間の後、法律として施行されます。消費者の立証責任を軽くする“推定規定”の採用が見送られ、加えて製造時の技術水準では欠陥の予測が困難なことを認める“開発危険の抗弁”を認めたことにより、一部に企業寄りだとの見方も出ているようですが、製品に欠陥があったことを立証すれば、メーカー側の過失を立証できなくても賠償を請求できるという消費者保護を配慮したものになっています。

今回は、この法律が実際に運用されることを想定し、企業の事前対策、訴訟対策、消費者の善意の利用方法に期待できる限界、企業責任と個人の責任の境界、調停機関の働きなど、消費者に最も直接的な影響を与え、かつ、製品が消費されて存在しなくなるという特徴を持つトイレタリーグッズ、化粧品、薬品の事例から問題をクリアにして、研究を進めたいと思います。

講師として小西一生氏をお迎えしお話しを伺う予定です。

場 所：東京グリーンホテル水道橋

〒101 東京都千代田区三崎町1-1-16 ☎03-3295-4161

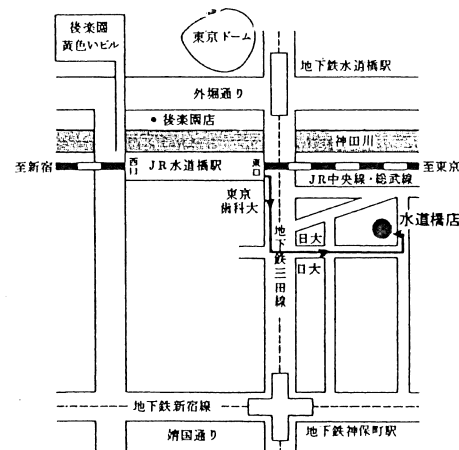
会場案内図：

JR水道橋駅下車

地下鉄三田線神保町駅下車

地下鉄新宿線神保町駅下車

徒歩3分



現研 (株)現代経営技術研究所

東京都文京区本郷1-25-25 日本歯科商連ビル
TEL03-3813-7338(代) 〒113